

令和7年度 第4回 岸和田市男女共同参画推進審議会 会議録

内容承認	白出会長 承認		
公開・非公開の別	公開	議事録の形式	要点記録
会議名	令和7年度 第4回 岸和田市男女共同参画推進審議会		
日時	令和8年2月5日(木) 午後1時～午後2時30分		
場所	男女共同参画センター 講座室2		
出席委員	白出会長、松田副会長、貝塚委員、柿花委員、櫻井委員、住吉委員、頓花委員、森委員、山崎委員、吉成委員(以上10人)		
欠席委員	なし		
事務局	生嶋市民健康部長、今橋人権・男女共同参画課長、忠野男女共同参画担当長、西村、福島(以上5人)		
傍聴人数	1人		
次第	<p>報告</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 第4期きしわだ男女共同参画推進プラン 令和7年度実績報告 2. DV相談・女性相談の実績 3. 令和7年度 男女共同参画センター講座開催状況 4. 第4期きしわだ男女共同参画推進プラン 成果指標進捗状況 <p>議案</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 令和8年度 重点目標(案)について <p>その他</p> <p>第4期きしわだ男女共同参画推進プラン(改訂版)について</p>		
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 資料1 男女共同参画推進プランの進行スケジュール ・ 資料2 第4期きしわだ男女共同参画推進プラン 活動指標自己評価一覧 ・ 資料3 第4期きしわだ男女共同参画推進プラン 令和7年度実績報告(見込み) ・ 資料4 令和7年度重点目標の実績 ・ 資料5 DV相談・各種相談の実績 ・ 資料6 男女共同参画センター講座開催状況 ・ 資料7 令和7年度きしわだ男女共同参画推進プラン 成果指標進捗状況 ・ 資料8 第4期きしわだ男女共同参画推進プラン 令和8年度重点目標(案) ・ 資料9 第4期きしわだ男女共同参画推進プラン(改訂版)・概要版(抜粋) ・ 資料10 ご質問・ご意見を事務局回答 		

< 審議概要 >

- 会 長 それでは審議に入りたいと思います。
- 事務局 資料1～3・資料10①の説明
 資料4・資料6の説明
- 委 員 資料2の3ページの施策番号71の活動評価がDなのは、取組内容が実施されなかったからという説明でしたが、施策番号98の評価の「一」との違いは何ですか。
- 事務局 活動の評価が「一」のところは、その取組をする計画自体がなかったため、評価できなかったという意味です。
- 会 長 庁舎建設準備課の施策番号98の実績は、新庁舎の建設について具体的にないから、施策の対象外ということで「一」なのですか。
- 事務局 資料3の46ページ（通番183）の庁舎建設準備課の取組です。「設計施工事業者の公募を行う際、子育て世代に配慮した新庁舎の設計が行えるよう要求水準で求めていく」という内容ですが「公募を行ったが参加事業者がいなかった」という理由により、評価が「一」となっています。
- 会 長 施策番号71の評価がDの理由は何ですか。
- 事務局 市民を対象としたDV予防講座を実施できなかったからです。人権・男女共同参画課では、啓発のためのパネル展示や、中学校へのデートDVの出前講座は実施していますが、市民対象の講座が実施できませんでしたので、Dとなっています。
- 委 員 資料4の2「女性の能力開発とスキルアップのための取組」や、3の「ワーク・ライフ・バランスの推進」で、人権・男女共同参画課の実績は書いてありますが、生涯学習課もたくさん取り組まれていると思います。これは生涯学習課のボリュームが多いため割愛しているという理解でよろしいですか。
- 事務局 重点目標でみると、資料3の19～20ページの女性のスキルアップのところは、生涯学習課は担当課ではありませんので、資料4にも記載がありません。資料3の24ページのワーク・ライフ・バランスの実績（通番93）は、「仕事をしている人が参加しやすいように、土日や夜間に工夫して講座を開催している」という報告をいただいています。
- 会 長 生涯学習課は、講座自体は多く実施されているかもしれませんが、重点項目に関する講座としては、資料3の24ページの施策番号47だけということです。
- 会 長 施策番号9の「図書・DVDの充実と有効活用」のところでは、人権・男女共同参画課の活動指標が「図書・DVDの購入数（冊）」となっています。目標が55で、購入実績が17ですが、その年に出版される全体数やどんな種類のものが出版されるかによりますので、55にこだわらず、目標値を考え直してもよいのではと思います。
- 事務局 資料5・資料10④の説明
 資料7・資料10⑤の説明
- 委 員 資料7の11「審議会等における女性委員ゼロの数」が、プランスタート時点で4、R7中間目標が0のところ、R7実績は4で、R12の最終目標も0。実績が4のままなのはなぜですか。

会 長 その4というのは同じ審議会なのか、違うのかわかれば教えてください。

事務局 同じかどうかは、今資料がないので確認できませんが、実績は毎年4月1日時点となっており、その時点で委員を選任してない審議会は計上されていません。団体から推薦いただく場合はできるだけ女性の方をお願いしていますが、もともと女性がない場合や、充て職の場合は難しいという意見があります。

会 長 母体に女性がいなかったら仕方がないですが、目標は0にするということで、できるだけ意思決定をする場に女性の参画を促すという方向性は貫いていただきたいです。

事務局 次回の審議会の時に、各審議会の男女比率の一覧表は出していただけますか。

事務局 新年度の5月ごろの審議会でしたら大丈夫です。

会 長 どういう審議会があるのか、どの審議会が男性だけなのか、一覧表を見ると一目瞭然ですし、逆に学校関係のように女性が多い審議会もあります。次回の審議会でご意見をいただきたいと思います。

事務局 資料8・資料9資料10②・③の説明

資料10②の「『問題を抱えているのは女性だけじゃない！女性だけ優遇されている！』の声にどのように対応するか」というご意見についてですが、お答えとしては、「性別によって困りごとの偏りがあるから」です。性暴力や性搾取、妊娠出産などに関わる困難は女性に偏って発生しやすく、DVやストーカー被害なども被害者の多くが女性であるという実態が、各種調査でも示されています。単身女性・ひとり親世帯の貧困や、非正規雇用の女性が多いといった課題も指摘されています。

ただし、同じような困難に直面する男性や多様な性の人への支援が排除されるわけではなく、他の制度と連携して支援につなげる運用がされています。

会 長 この審議会でも、資料8の4つの案の中から3つを重点目標として決議をします。今年度末にプランの改訂版が出来上がりますので、改訂版の周知をするということで、案1は入れたいと思います。案4は、改訂版で新たに加えられた施策です。庁内連携がスムーズにいくよう、対象窓口の職員にこの法律がどういうものなのかという知識を持っていただいて、早急に問題を解決するためには、重点目標に入れたほうがよいと思います。

委 員 案1と案4は重要だと思う。あとは案2がいいと思います。

委 員 案2を継続して、来年度に繋げていただけたらと思います。

委 員 男女共同参画センターに、女性だけではなく男性も来やすいようにと考えたら、案3が良いと思います。

会 長 案1と案4は、確定ということでよろしいでしょうか。それでは、案2と案3のどちらかで多数決を取らせていただきます。案2の方がよいという方は挙手をお願いします。（結果、案2が多数）

案2と案3では、多数決で案2となりましたので、この審議会からの重点目標は、案1・2・4でお願いします。

会 長 案3のワーク・ライフ・バランスの推進に関する取組についても、特に好評で参加者の多かったテーマの講座は、来年度も需要があると思われます。引き続き、講座の開催などの取組をしていただければと思います。

委員 市としてせっかく素晴らしいプランを策定していますので、どれだけ多くの企業や市民の方に伝えるか・伝わるかが非常に大事だということと、岸和田の企業の皆様にこのプランを理解していただいたうえで、男女問わず就労環境の整備に向けた取組をしていただくことも必要だと思います。例えば、商工会議所にはたくさんの企業が所属しているので、商工会議所と連携して、就労環境・ルールの整備、あるいはパワハラ、セクハラの防止などについて、企業向けに啓発活動を検討されたらどうかと思います。

会長 女性のための就労支援やいろいろな技術的なことについての講座を実施するのもよいのですが、雇用に関係する支援はできていない。せっかく意欲があっても雇用の機会が得られないと困りますので、ハローワークなどの団体との連携など、具体的な方法を検討していただければと思います。

委員 プラン改訂や相談窓口の周知に関して、1つ提案です。可能であればInstagramを活用して、若者にもこういう相談窓口について周知していただけるとよいと思います。

会長 これで令和7年度第4回岸和田市男女共同参画推進審議会を終了いたします。